

会 議

○議事日程 第 9 号

令和 6 年 10 月 1 日 火曜日 午後 1 時開議

第 1

議第 8 号、第 1 2 5 号議案ないし第 1 4 4 号議案及び報告第 4 号
請 願

〔各常任委員会委員長報告
予算特別委員会委員長報告〕

第 2

第 1 4 5 号議案ないし第 1 4 7 号議案

第 3

議第 9 号ないし議第 1 2 号

第 4

県有施設・県出資団体等の在り方についての調査の件
(県有施設・県出資団体等調査特別委員会委員長報告)

第 5

第 148 号議案、認定第 1 号及び認定第 2 号並びに請願継続審査の件

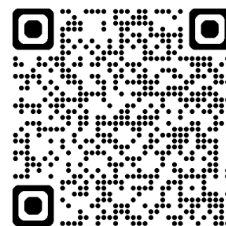
第 6

閉会中事務調査の件

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、
下記からご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm>



傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

○議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。

○雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。

○帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。

○飲食や喫煙をしないこと。

○携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。

○撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること (スマホ、タブレット等での撮影は禁止)。

○その他議事の妨害となるような行為をしないこと。

このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用語の解説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。